

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月16日
【中間会計期間】	第20期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社東京スター銀行
【英訳名】	The Tokyo Star Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役頭取 多田 正己
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 小林 千佳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 小林 千佳
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度中間連結会計期間	2019年度中間連結会計期間	2020年度中間連結会計期間	2018年度	2019年度
		(自 2018年4月1日至 2018年9月30日)	(自 2019年4月1日至 2019年9月30日)	(自 2020年4月1日至 2020年9月30日)	(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)
連結経常収益	百万円	29,125	28,826	22,012	60,102	54,356
連結経常利益又は連結経常損失(△)	百万円	4,832	6,602	△100	10,640	9,931
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	百万円	3,581	6,711	△263	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	8,068	8,998
連結中間包括利益	百万円	3,146	7,164	3,392	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	9,480	4,473
連結純資産額	百万円	151,727	165,226	165,927	158,061	162,535
連結総資産額	百万円	2,553,329	2,477,513	2,362,909	2,460,480	2,419,895
1株当たり純資産額	円	216,753.57	236,037.81	237,039.42	225,802.74	232,193.16
1株当たり中間純利益又は中間純損失(△)	円	5,117.12	9,587.49	△376.95	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	11,526.08	12,854.50
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.94	6.66	7.02	6.42	6.71
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,170	35,279	△5,062	△71,351	△7,244
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	57,775	△3,508	39,256	113,265	2,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△4,100	—	—	△4,100	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	427,084	437,822	435,126	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	406,051	400,932
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,735 [142]	1,717 [120]	1,686 [124]	1,728 [133]	1,687 [120]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	29,493	29,064	21,915	59,784	54,720
経常利益又は経常損失 (△)	百万円	4,875	6,270	△731	10,430	9,401
中間純利益又は中間純損失 (△)	百万円	3,675	6,424	△716	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	7,924	8,524
資本金	百万円	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数	千株	700	700	700	700	700
純資産額	百万円	143,134	156,109	156,171	149,231	153,231
総資産額	百万円	2,547,120	2,472,341	2,358,915	2,454,427	2,415,260
預金残高	百万円	1,848,600	1,862,696	1,892,700	1,722,520	1,864,308
貸出金残高	百万円	1,676,813	1,650,938	1,577,559	1,663,690	1,637,240
有価証券残高	百万円	297,566	239,286	193,505	236,054	225,584
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.61	6.31	6.62	6.08	6.34
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,670 [140]	1,658 [119]	1,639 [122]	1,665 [131]	1,631 [119]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年9月30日現在

事業所の名称	当行	その他	合計
従業員数(人)	1,639 [122]	47 [2]	1,686 [124]

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員125人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 当行グループは銀行業の単一セグメントであることから、セグメント別に替えて、事業所別に記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年9月30日現在

従業員数(人)	1,639 [122]
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員123人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

経常収益は、前年同期比68億円減少して220億円となりました。その内訳は、有価証券利息配当金の減少等を要因とする資金運用収益の前年同期比25億円減少、役務取引等収益の前年同期比17億円減少、金融派生商品収益の減少等を要因とするその他業務収益の前年同期比20億円減少、また、貸倒引当金戻入益の2億円減少や金銭信託運用損の2億円減少等によるものです。

経常費用は、前年同期比1億円減少して221億円となりました。その内訳は、預金利息の減少等を要因とする資金調達費用の前年同期比6億円減少、役務取引等費用の前年同期比1億円減少、外国為替売買損や国債等債券売却損の増加を主な要因とするその他業務費用の前年同期比8億円増加、営業経費の前年同期比16億円減少、貸倒引当金繰入額の前年同期比19億円増加等によるものです。

以上により、経常損失1億円（前年同期は経常利益66億円）となりました。

税金等調整前中間純利益は、固定資産処分損益が前年同期比29億円減少したことにより、0.3億円の損失（前年同期は税金等調整前中間純利益96億円）となりました。また、法人税等合計が前年同期比27億円減少したことで、親会社株主に帰属する中間純利益は2億円の純損失（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益67億円）となりました。

貸出金は前年同期末比4.5%減少して1兆5,814億円、預金残高（譲渡性預金含む）は前年同期末比0.1%増加して2兆896億円となりました。不良債権比率（部分直接償却前）は0.82%から1.08%へと増加しました。また自己資本比率は11.02%と、海外営業拠点を有しない銀行（国内基準行）として求められている4%を大きく上回る水準を維持しております。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績等については記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前年同期末比26億円減少し、4,351億円となりました。

このうち営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、コールマネーの純増とコールローンの純減による差し引き収入減少700億円などにより、前年同期比403億円減少し、50億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の売却・償還による収入が前年同期比315億円減少したものの、有価証券の取得による支出が前年同期比783億円減少したこと等により、前年同期比427億円増加し、392億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、当中間連結会計期間中に活動がありません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

① 損益の概要

[連結]			
	(金額単位：百万円)		
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減
連結粗利益	23,931	17,407	△6,523
資金利益	17,707	15,774	△1,932
役務取引等利益	3,203	1,534	△1,668
その他業務利益	3,021	98	△2,922
営業経費（△）	17,617	15,927	△1,689
連結実質営業純益	6,314	1,480	△4,834
一般貸倒引当金繰入額（△）	—	1,552	1,552
連結営業純益	6,314	△72	△6,386
臨時損益	288	△27	△316
株式等関係損益	—	—	—
不良債権処理額（△）	85	474	388
貸出金償却（△）	34	11	△22
個別貸倒引当金繰入額（△）	—	440	440
その他の債権売却損等（△）	51	22	△28
貸倒引当金戻入益	200	—	△200
償却債権取立益	0	1	0
その他臨時損益	172	445	272
経常利益	6,602	△100	△6,703
特別損益	3,064	65	△2,998
固定資産処分損益	3,064	65	△2,998
固定資産処分益	3,188	76	△3,112
固定資産処分損	124	10	△114
その他特別損益	—	—	—
税金等調整前中間純利益	9,667	△34	△9,701
法人税等合計（△）	2,955	229	△2,726
法人税、住民税及び事業税	2,861	314	△2,547
法人税等調整額	94	△84	△178
中間純利益	6,711	△263	△6,975
親会社株主に帰属する中間純利益	6,711	△263	△6,975

② 経営成績等の状況に関する分析・検討

当中間連結会計期間には、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、お客さまが予定されていた新規投資・不動産購入などの中止・延期が見られました。また、4月7日に政府から緊急事態宣言が発出されて以降、資産形成やローンに関する個人のお客さまからの非対面によるご相談（オンライン相談）は増加したものの、店頭や訪問によるご相談は減少しました。これらにより営業活動が伸び悩むこととなりました。しかし、5月25日に緊急事態宣言が解除された後には、店頭や訪問による相談が徐々に増え、営業活動は回復傾向にあります。ただし、7月からいわゆる第2波の新型コロナウイルス新規感染者数増加が観測され、さらに冬季に向けて第3波も懸念されていることから、営業活動の回復傾向を維持できるかどうか、引き続き感染拡大の影響を慎重にみてまいります。

このように、新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済活動が大きく落ち込んだことから、貸出残高減少による資金利益の減少や、営業活動低下による手数料収益の減少が生じました。また、有価証券の運用は抑制的に運営いたしました。

以上の施策や状況を踏まえ、経営成績は以下のようなものとなっております。

資金利益は前年同期比19億円（10.9%）の減少で157億円（前年同期177億円）となりました。

収益面を見ますと、貸出業務においては新型コロナウイルス対策融資の体制を整備し、中小企業を中心に事業継続を目的とした融資を実行して積極的に支援しておりましたが、大型案件や海外案件を中心に多額の繰上返済があったこと、また、お客さまにおける新規投資・不動産購入などの中止・延期が相次いだことなどから、結果として貸出金残高が減少し、利息収入も前年同期比15億円（9.0%）減少しました。

有価証券投資業務においても、抑制的に運営したことから運用残高が減少し、利息配当金収入は前年同期比10億円（40.1%）の減少となりました。

このように、貸出金と有価証券の利息減少を主因として、資金運用収益は前年同期比25億円（13.1%）減少の168億円でした。

一方、費用面を見ますと、調達の大半を占める預金業務において、特に外貨定期預金の利回り低下と残高減少を主な要因として、支払利息は前年同期比7億円（45.1%）減少しました。更に、運用資産の減少に対応して、譲渡性預金など短期資金調達の減少もあり、資金調達費用は前年同期比6億円（35.7%）減少の10億円でした。

役務取引等利益は前年同期比16億円（52.1%）の減少で15億円となりました。

収益面を見ますと、融資取引が低調となったことを主因として、預金・貸出業務の手数料収入が前年同期比14億円（46.2%）減少しました。投資信託販売の手数料収入が前年同期比1億円（24.1%）減少したこともあり、役務取引等収益は前年同期比17億円（33.6%）減少の35億円でした。

一方、費用面を見ますと、A T M提携にかかる支払手数料の減少等の要因により、役務取引等費用は前年同期比1億円（5.4%）減少の19億円でした。

その他業務利益は前年同期比29億円（96.7%）減少し0.9億円となりました。

これは、為替デリバティブや金利デリバティブの販売利益が大きく減少したことと、抑制的な有価証券運用により国債等関係損益が前年同期比10億円減少したことが要因です。

以上の要因から、連結粗利益が65億円（27.2%）減少しましたが、営業経費も前年同期比16億円（9.5%）減少したことから、連結実質営業純益は前年同期比48億円（76.5%）減少の14億円となりました。しかしながら、経済活動の大きな落ち込みから一般貸倒引当金15億円の繰入を必要としたため、連結営業純益は0.7億円の損失（前年同期は連結営業純益63億円）となりました。

不良債権処理額も前年同期比3億円（457.6%）増加したため、経常損失1億円（前年同期は経常利益66億円）となりました。

前年同期には特別損益として、遊休化した固定資産の売却損益30億円を計上していたこともあり、親会社株主に帰属する中間純利益は2億円の純損失（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益67億円）となりました。

以上のとおり中間純利益は赤字となりましたが、自己資本比率は11.02%と良好な資本水準を維持しており、当面の事業環境の悪化に耐えられる財務基盤を備えております。新型コロナウイルス感染拡大の影響に備えリスク管理の強化に取り組むとともに、引き続き、非対面チャネルの強化ならびに営業店・コールセンター・デジタルチャネルを通じたカスタマーエクスペリエンスの向上、営業人員の人材育成と生産性向上、総合取引推進による収益の多様化、新規セクター・セグメントの開拓、中国信託商業銀行との協働によるクロスボーダービジネスの拡大、営業力・商品開発力の強化、地方銀行との連携強化を通じた顧客基盤の拡大といった施策を推進いたします。

③ キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討

当行は、銀行業として求められる流動性を確保する取組みのなかで、現金及び現金同等物の残高につきましても、資金運用と資金調達の状況に応じた適正な水準とするよう管理しています。その結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は4,351億円で、前年同期末と比較すると26億円の減少となっております。

銀行業として求められる流動性を確保する取組みの状況は、以下のとおりです。

当行は主に預金及び譲渡性預金で資金を調達し、貸出金や有価証券で運用することを主要な業務としております。また、当行を含む銀行業においては一般に、預金の資金満期と比較すると、貸出金や有価証券の資金満期の方が長い傾向にあります。そのような業務の性質上、資金の運用と調達の期間の相違（ミスマッチ）に起因する流動性リスクを本質的に有していることから、自己資本比率規制の国際基準適用行（海外営業拠点を有する銀行）は流動性リスクに関する定量的規制を受けており、その規制の一つが流動性カバレッジ比率（L C R）規制です。

L C R = 高品質の流動資産 ÷ 金融危機など継続するストレス下で想定される30日間の純資金流出額

国際基準適用行は、各国の監督当局から、L C Rを100%以上に維持することを求められています。また金融庁は、当行を含む国内基準適用行についても、L C Rをモニタリングしています。

LCRの算式における「高品質の流動資産」には、即時に資金決済に使用できる現金及び現金同等物（現金及び日本銀行預け金）のほか、短期間で換金可能かつ資産価値が毀損するリスクの小さい金融資産（国債や社債の一部など）が含まれます。

当行は、LCRが100%以上の状態を安定的に維持できるよう、高品質の流動資産の残高と、預金などによる本源的資金調達の方針を管理しております。その管理のなかで、現金及び日本銀行預け金の残高水準についても適正化を図っております。

固定資産への投資については、自己資金で対応しております。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により、前年同期比2,544百万円減少し16,874百万円となりました。資金調達費用は、預金利息の減少等により前年同期比611百万円減少し1,099百万円となりました。この結果、資金運用収支は、前年同期比1,933百万円減少し15,774百万円となりました。役務取引等収益は、貸出業務の手数料の減少等により前年同期比1,783百万円減少し3,521百万円となりました。役務取引等費用は、前年同期比114百万円減少し1,987百万円となりました。この結果、役務取引等収支は、前年同期比1,668百万円減少して1,534百万円となりました。その他業務収益は、外国為替売買益が当中間連結会計期間においては計上が無かったことや国債等債券売却益の減少等により前年同期比2,037百万円減少し996百万円となりました。その他業務費用は、外国為替売買損と国債等債券売却損の当中間連結会計期間での計上等により前年同期比885百万円増加し897百万円となりました。この結果、その他業務収支は、前年同期比2,922百万円減少し98百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は12,919百万円、役務取引等収支は1,895百万円、その他業務収支は634百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は2,855百万円、役務取引等収支は32百万円、その他業務収支は△535百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	13,303	4,404	—	17,708
	当中間連結会計期間	12,919	2,855	—	15,774
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	13,784	5,666	0	(32) 19,418
	当中間連結会計期間	13,342	3,555	0	(24) 16,874
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	480	1,261	0	(32) 1,710
	当中間連結会計期間	422	700	0	(24) 1,099
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,302	243	343	3,203
	当中間連結会計期間	1,895	32	394	1,534
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,154	296	1,146	5,304
	当中間連結会計期間	4,752	85	1,316	3,521
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,851	52	803	2,101
	当中間連結会計期間	2,856	52	922	1,987
その他業務収支	前中間連結会計期間	976	2,045	1	3,021
	当中間連結会計期間	634	△535	—	98
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	976	2,056	—	3,033
	当中間連結会計期間	634	362	—	996
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	—	11	△1	12
	当中間連結会計期間	—	897	—	897

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息（前中間連結会計期間 0百万円、当中間連結会計期間 0百万円）を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平残は、貸出金や有価証券の減少等により前年同期比88,122百万円減少し2,263,424百万円となりました。また、資金運用勘定利息は、前年同期比2,544百万円減少し16,874百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは1.48%となりました。なお、部門別の資金運用勘定利回りは、国内業務部門が1.28%、国際業務部門が2.32%であります。資金調達勘定平残は、譲渡性預金の減少等により前年同期比95,145百万円減少し2,158,649百万円となりました。また、資金調達勘定利息は、前年同期比610百万円減少し1,099百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは0.10%となりました。なお、部門別の資金調達勘定利回りは、国内業務部門が0.04%、国際業務部門が0.47%であります。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(142,582) 2,186,440	(32) 13,784	1.25
	当中間連結会計期間	(114,362) 2,072,798	(24) 13,342	1.28
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,503,076	13,150	1.74
	当中間連結会計期間	1,465,674	12,887	1.75
うち有価証券	前中間連結会計期間	86,347	392	0.90
	当中間連結会計期間	63,509	233	0.73
うちコールローン	前中間連結会計期間	17,319	6	0.07
	当中間連結会計期間	28,883	10	0.07
うち預け金	前中間連結会計期間	414,451	151	0.07
	当中間連結会計期間	380,637	152	0.07
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,099,073	480	0.04
	当中間連結会計期間	1,981,381	422	0.04
うち預金	前中間連結会計期間	1,661,357	463	0.05
	当中間連結会計期間	1,715,597	399	0.04
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	344,669	13	0.00
	当中間連結会計期間	183,068	21	0.02
うちコールマネー	前中間連結会計期間	63,441	—	—
	当中間連結会計期間	60,508	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	17,659	0	0.00
	当中間連結会計期間	8,109	0	0.00
うち借入金	前中間連結会計期間	15,054	—	—
	当中間連結会計期間	10,131	—	—

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 国内業務部門は、当行の円建取引（対非居住者取引は除く）及び連結子会社であります。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
4. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間6,647百万円、当中間連結会計期間7,745百万円）を含めずに表示しております。
5. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間 4,768百万円、当中間連結会計期間 0百万円）及び利息（前中間連結会計期間 0百万円、当中間連結会計期間 0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	322,417	5,666	3.50
	当中間連結会計期間	304,988	3,555	2.32
うち貸出金	前中間連結会計期間	162,256	3,516	4.32
	当中間連結会計期間	155,052	2,274	2.92
うち有価証券	前中間連結会計期間	154,545	2,130	2.74
	当中間連結会計期間	143,140	1,276	1.77
うちコールローン	前中間連結会計期間	362	4	2.19
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(142,582) 307,060	(32) 1,261	0.81
	当中間連結会計期間	(114,362) 291,630	(24) 700	0.47
うち預金	前中間連結会計期間	137,640	1,180	1.71
	当中間連結会計期間	129,816	503	0.77
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー	前中間連結会計期間	235	2	2.52
	当中間連結会計期間	25,490	134	1.05
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	23,250	3	0.03
	当中間連結会計期間	12,151	1	0.02
うち借入金	前中間連結会計期間	3,191	41	2.61
	当中間連結会計期間	9,690	32	0.67

（注）１．国際業務部門は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

２．（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （%）
		小計	相殺消 去額 （△）	合計	小計	相殺消 去額 （△）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,366,276	14,729	2,351,546	19,418	0	19,418	1.64
	当中間連結会計期間	2,279,923	16,499	2,263,424	16,874	0	16,874	1.48
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,665,332	△0	1,665,332	16,667	—	16,667	1.99
	当中間連結会計期間	1,620,727	—	1,620,727	15,161	—	15,161	1.86
うち有価証券	前中間連結会計期間	240,893	4,973	235,920	2,522	—	2,522	2.13
	当中間連結会計期間	211,628	4,978	206,650	1,510	—	1,510	1.45
うちコール ローン	前中間連結会計期間	17,682	—	17,682	10	—	10	0.12
	当中間連結会計期間	28,883	—	28,883	10	—	10	0.07
うち預け金	前中間連結会計期間	414,451	9,756	404,695	151	0	151	0.07
	当中間連結会計期間	392,158	11,520	380,637	152	0	152	0.07
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,263,552	9,756	2,253,795	1,710	0	1,710	0.15
	当中間連結会計期間	2,170,171	11,521	2,158,649	1,099	0	1,099	0.10
うち預金	前中間連結会計期間	1,798,997	9,756	1,789,240	1,644	0	1,644	0.18
	当中間連結会計期間	1,856,935	11,521	1,845,414	902	0	902	0.09
うち譲渡性預 金	前中間連結会計期間	344,669	—	344,669	13	—	13	0.00
	当中間連結会計期間	183,068	—	183,068	21	—	21	0.02
うちコールマ ネー	前中間連結会計期間	63,676	—	63,676	2	—	2	0.00
	当中間連結会計期間	85,998	—	85,998	134	—	134	0.31
うち債券貸借 取引受入担保 金	前中間連結会計期間	40,909	—	40,909	4	—	4	0.02
	当中間連結会計期間	20,260	—	20,260	1	—	1	0.01
うち借入金	前中間連結会計期間	18,246	—	18,246	41	—	41	0.45
	当中間連結会計期間	19,821	—	19,821	32	—	32	0.32

- （注） 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間6,647百万円、当中間連結会計期間7,745百万円）を含めずに表示しております。
3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間4,768百万円、当中間連結会計期間0百万円）及び利息（前中間連結会計期間 0百万円、当中間連結会計期間 0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務及び取引高の消去額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務の減少等により前年同期比1,783百万円減少し合計で3,521百万円となりました。役務取引等費用は、前年同期比114百万円減少し合計で1,987百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,154	296	1,146	5,304
	当中間連結会計期間	4,752	85	1,316	3,521
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,115	266	338	3,043
	当中間連結会計期間	1,982	49	394	1,637
うち為替業務	前中間連結会計期間	638	27	0	665
	当中間連結会計期間	515	23	0	538
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	759	—	—	759
	当中間連結会計期間	525	—	—	525
うち代理業務	前中間連結会計期間	44	—	—	44
	当中間連結会計期間	45	0	—	46
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
うち保証業務	前中間連結会計期間	879	2	803	77
	当中間連結会計期間	985	12	922	76
うち保険業務	前中間連結会計期間	713	—	—	713
	当中間連結会計期間	697	—	—	697
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,851	52	803	2,101
	当中間連結会計期間	2,856	52	922	1,987
うち為替業務	前中間連結会計期間	114	12	0	127
	当中間連結会計期間	102	14	0	116

- (注) 1. 国内業務部門とは、当行の円建取引及び連結子会社であります。
2. 国際業務部門は、当行の外貨建取引であります。
3. 相殺消去額は、連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	1,720,503	142,192	10,321	1,852,374
	当中間連結会計期間	1,764,579	128,121	11,975	1,880,725
うち流動性預金	前中間連結会計期間	900,178	—	10,321	889,856
	当中間連結会計期間	874,124	—	11,975	862,149
うち定期性預金	前中間連結会計期間	815,197	—	—	815,197
	当中間連結会計期間	887,277	—	—	887,277
うちその他	前中間連結会計期間	5,127	142,192	—	147,320
	当中間連結会計期間	3,178	128,121	—	131,299
譲渡性預金	前中間連結会計期間	235,189	—	—	235,189
	当中間連結会計期間	208,880	—	—	208,880
総合計	前中間連結会計期間	1,955,693	142,192	10,321	2,087,564
	当中間連結会計期間	1,973,460	128,121	11,975	2,089,606

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社であります。
2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金及び通知預金の合計であります。定期性預金は、定期預金と定期積金の合計であります。
4. 相殺消去額は、連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金 額（百万円）	構成比（％）	金 額（百万円）	構成比（％）
国内	1,656,121	100.00	1,581,425	100.00
製造業	44,674	2.70	37,392	2.37
農業、林業	4,350	0.26	1,313	0.08
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	10,565	0.63	10,619	0.67
電気・ガス・熱供給・水道業	30,913	1.86	33,907	2.14
情報通信業	11,218	0.67	8,164	0.51
運輸業、郵便業	7,097	0.42	6,278	0.39
卸売業、小売業	61,942	3.75	52,134	3.30
金融業、保険業	83,240	5.03	80,138	5.07
不動産業、物品賃貸業	201,070	12.15	187,205	11.84
その他サービス業	240,089	14.50	234,106	14.81
地方公共団体	—	—	—	—
その他	960,961	58.03	930,168	58.82
海外	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,656,121	———	1,581,425	———

(注) 1. 国内とは、当行及び連結子会社であります。

2. 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	28,373	—	—	28,373
	当中間連結会計期間	18,531	—	—	18,531
社債	前中間連結会計期間	27,635	—	—	27,635
	当中間連結会計期間	21,677	—	—	21,677
株式	前中間連結会計期間	7,282	—	4,985	2,297
	当中間連結会計期間	5,382	—	4,980	401
その他の証券	前中間連結会計期間	25,842	150,450	—	176,293
	当中間連結会計期間	23,089	125,122	—	148,211
合計	前中間連結会計期間	89,132	150,450	4,985	234,598
	当中間連結会計期間	68,680	125,122	4,980	188,822

- (注) 1. 国内業務部門とは、当行の円建取引及び連結子会社であります。
2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3. その他の証券には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
4. 相殺消去額は、当行が保有する連結子会社及び関連会社の株式であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2020年9月30日
1.連結自己資本比率（2／3）	11.02
2.連結における自己資本の額	1,678
3.リスク・アセットの額	15,228
4.連結総所要自己資本額	609

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2020年9月30日
1.自己資本比率（2／3）	10.34
2.単体における自己資本の額	1,565
3.リスク・アセットの額	15,142
4.単体総所要自己資本額	605

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51	40
危険債権	42	53
要管理債権	4	45
正常債権	16,528	15,777

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完了した新築、増改築等は次のとおりであります。

売却（閉鎖店舗の跡地を売却）

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	売却年月
					面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）				
当行	(旧) 浦和支店 跡地	埼玉県 さいたま市 浦和区	銀行業	土地	197.14	204	－	－	204	2020年 8月

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

新設

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額 （百万円）		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当行	新勘定系 システム	東京都 多摩市	新設	銀行業	新勘定系 システム	2,352	－	自己資金	2020年 2月	2023年 6月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （2020年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （2020年12月16日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	700,000	700,000	非上場	当行は単元株制度を採用 しておりません。
計	700,000	700,000	――	――

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
2020年4月1日～ 2020年9月30日	―	700	―	26,000	―	24,000

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式 （自己株式 を除く。） の総数に対 する所有株 式数の割合 （％）
中國信託商業銀行股份有限公司	台湾台北市南港區經貿二路166、168、170、186、188號	700	100.00
計	――	700	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式700,000	700,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	700,000	—	—
総株主の議決権	—	700,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役の状況

① 新任執行役

該当事項はありません。

② 退任執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役	個人金融部門（副）	坂口 耕一	2020年7月6日
代表執行役常務	特命担当	薄井 雅行	2020年9月30日

③ 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表執行役副頭取 リスクマネジメント部門 兼 経営企画部所管	代表執行役副頭取 経営企画部所管	細見 健一	2020年8月26日
代表執行役常務 特命担当	代表執行役常務 リスクマネジメント部門 所管	薄井 雅行	2020年8月26日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 16名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 5.8%）

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	409,923	448,576
コールローン	29,000	42,000
買入金銭債権	6,298	5,945
金銭の信託	0	0
有価証券	※1, ※8 220,904	※1 188,822
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,641,575	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,581,425
外国為替	9,449	7,581
その他資産	※8 84,273	※8 73,708
有形固定資産	※10 4,600	※10 4,485
無形固定資産	8,168	7,824
繰延税金資産	4,471	2,942
支払承諾見返	11,127	10,978
貸倒引当金	△9,900	△11,382
資産の部合計	2,419,895	2,362,909
負債の部		
預金	※8 1,853,240	※8 1,880,725
譲渡性預金	198,263	208,880
コールマネー	57,649	54,146
債券貸借取引受入担保金	※8 48,320	—
借入金	※8 36,420	※8 740
外国為替	229	124
その他負債	50,925	39,808
賞与引当金	933	1,333
役員賞与引当金	164	178
睡眠預金払戻損失引当金	76	56
利息返還損失引当金	8	8
支払承諾	11,127	10,978
負債の部合計	2,257,360	2,196,982
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	116,063	115,799
株主資本合計	166,063	165,799
その他有価証券評価差額金	△3,528	127
その他の包括利益累計額合計	△3,528	127
純資産の部合計	162,535	165,927
負債及び純資産の部合計	2,419,895	2,362,909

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	28,826	22,012
資金運用収益	19,418	16,874
(うち貸出金利息)	16,667	15,161
(うち有価証券利息配当金)	2,522	1,510
役務取引等収益	5,304	3,521
その他業務収益	※ 1 3,033	※ 1 996
その他経常収益	※ 2 1,070	※ 2 621
経常費用	22,223	22,113
資金調達費用	1,711	1,099
(うち預金利息)	1,644	902
役務取引等費用	2,101	1,987
その他業務費用	※ 3 12	※ 3 897
営業経費	※ 4 17,617	※ 4 15,927
その他経常費用	※ 5 781	※ 5 2,201
経常利益又は経常損失 (△)	6,602	△100
特別利益	3,188	76
固定資産処分益	※ 6 3,188	※ 6 76
特別損失	124	10
固定資産処分損	124	10
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	9,667	△34
法人税、住民税及び事業税	2,861	314
法人税等調整額	94	△84
法人税等合計	2,955	229
中間純利益又は中間純損失 (△)	6,711	△263
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	6,711	△263

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	6,711	△263
その他の包括利益	453	3,656
その他有価証券評価差額金	453	3,656
中間包括利益	7,164	3,392
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,164	3,392
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	107,065	157,065
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	6,711	6,711
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	6,711	6,711
当中間期末残高	26,000	24,000	113,776	163,776

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	996	996	158,061
当中間期変動額			
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	6,711
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	453	453	453
当中間期変動額合計	453	453	7,164
当中間期末残高	1,449	1,449	165,226

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	116,063	166,063
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	—	—	△263	△263
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	△263	△263
当中間期末残高	26,000	24,000	115,799	165,799

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△3,528	△3,528	162,535
当中間期変動額			
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	—	—	△263
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,656	3,656	3,656
当中間期変動額合計	3,656	3,656	3,392
当中間期末残高	127	127	165,927

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	9,667	△34
減価償却費	1,407	1,466
持分法による投資損益(△は益)	62	55
貸倒引当金の増減(△)	△1,099	1,481
賞与引当金の増減額(△は減少)	245	400
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△1	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△19	△19
資金運用収益	△19,418	△16,874
資金調達費用	1,711	1,099
有価証券関係損益(△)	△1,285	△0
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	220	△2
為替差損益(△は益)	5,936	△3,008
固定資産処分損益(△は益)	△3,058	△62
貸出金の純増(△)減	14,590	60,371
預金の純増減(△)	139,046	27,485
譲渡性預金の純増減(△)	△194,136	10,617
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	9,799	△35,680
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△311	△4,458
コールローン等の純増(△)減	△5,784	△12,647
コールマネー等の純増減(△)	59,692	△3,503
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	4,243	△48,320
外国為替(資産)の純増(△)減	974	1,868
外国為替(負債)の純増減(△)	△2	△104
資金運用による収入	20,013	17,906
資金調達による支出	△1,956	△1,238
その他	△3,753	77
小計	36,782	△3,111
法人税等の支払額	△1,503	△1,951
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,279	△5,062
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△79,908	△1,509
有価証券の売却による収入	52,512	34,079
有価証券の償還による収入	20,646	7,557
金銭の信託の減少による収入	0	2
有形固定資産の取得による支出	△826	△109
有形固定資産の売却による収入	4,728	—
無形固定資産の取得による支出	△660	△764
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,508	39,256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	31,771	34,193
現金及び現金同等物の期首残高	406,051	400,932
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 437,822	※1 435,126

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

会社名

株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス

T S B債権管理回収株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等 3社

会社名

AZ-Star株式会社

AZ-Star 1号投資事業有限責任組合

AZ-Star 3号投資事業有限責任組合

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において、信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年又は8年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施していません。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。

また、当中間連結会計期間の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、中間連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一元管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、繰延ヘッジを適用している取引はありません。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞（以下「本件影響」といいます。）は、当行の与信先の業況に影響を及ぼしております。本件影響が貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定のもと、貸倒引当金については、入手可能な直近の情報を可能な限り反映させた債務者区分に基づくとともに、将来予測される、より長期の景気変動による信用コストを踏まえ計上しております。

なお今後、本件影響や、それが信用リスクに及ぼす一定の影響が大きく変動した場合には、当連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金の変動する可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式及び出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株式	103百万円	98百万円
出資金	809百万円	792百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	1,208百万円	1,361百万円
延滞債権額	11,021百万円	11,332百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	355百万円	3,875百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	88百万円	657百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	12,674百万円	17,228百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
372百万円	651百万円

※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
74百万円	－百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3,040百万円	2,876百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	50,459百万円	－百万円
貸出金	57,858百万円	28,473百万円
計	108,317百万円	28,473百万円
担保資産に対応する債務		
預金	553百万円	454百万円
債券貸借取引受入担保金	48,320百万円	－百万円
借用金	36,420百万円	740百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	500百万円	－百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	3,841百万円	3,494百万円
保証金	22,749百万円	22,712百万円
金融商品等差入担保金	15,348百万円	13,036百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	154,091百万円	158,150百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	104,769百万円	111,274百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	5,207百万円	5,517百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
融資業務関連収入	567百万円	453百万円
金融派生商品収益	400百万円	277百万円
国債等債券売却益	1,004百万円	251百万円
外国為替売買益	1,042百万円	－百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
買取債権回収益	376百万円	318百万円
投資ファンド運用益	390百万円	161百万円
貸倒引当金戻入益	200百万円	－百万円

※3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
外国為替売買損	－百万円	586百万円
国債等債券売却損	－百万円	305百万円
国債等債券償還損	11百万円	4百万円

※4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料・手当	8,605百万円	7,777百万円
退職給付費用	253百万円	248百万円

※5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	－百万円	1,992百万円
投資ファンド運用損	116百万円	116百万円
過年度消費税等	250百万円	－百万円
金銭の信託運用損	220百万円	－百万円

※6. 固定資産処分益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
土地	3,188百万円	76百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	444,905百万円	448,576百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△7,082 "	△13,450 "
現金及び現金同等物	437,822 "	435,126 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	100	147
1年超	136	198
合 計	237	345

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	409,923	409,923	—
(2)コールローン	29,000	29,000	—
(3)有価証券			
その他有価証券	217,763	217,763	—
(4)貸出金	1,641,575		
貸倒引当金（※1）	△9,844		
	1,631,730	1,717,561	85,830
資産計	2,288,418	2,374,248	85,830
(1)預金	1,853,240	1,854,076	836
(2)譲渡性預金	198,263	198,263	—
(3)コールマネー	57,649	57,649	—
(4)債券貸借取引受入担保金	48,320	48,320	—
負債計	2,157,473	2,158,309	836
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(779)	(779)	—
デリバティブ取引計	(779)	(779)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	448,576	448,576	—
(2)コールローン	42,000	42,000	—
(3)有価証券			
その他有価証券	185,553	185,553	—
(4)貸出金	1,581,425		
貸倒引当金（※1）	△11,329		
	1,570,096	1,652,831	82,734
資産計	2,246,226	2,328,961	82,734
(1)預金	1,880,725	1,881,662	937
(2)譲渡性預金	208,880	208,880	—
(3)コールマネー	54,146	54,146	—
(4)債券貸借取引受入担保金	—	—	—
負債計	2,143,752	2,144,689	937
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	217	217	—
デリバティブ取引計	217	217	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン

コールローンについては、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

有価証券のうち債券については、取引所の価格、日本証券業協会又は情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに担保の設定状況等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金及び譲渡性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一又は類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

コールマネーについては、約定期間が短期間（概ね6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	406	401
組合等出資金	2,735	2,866
合 計	3,141	3,268

(※) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- ※ 1. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	19,553	19,198	355
	国債	500	500	0
	社債	19,053	18,697	355
	その他	41,076	40,353	723
	小計	60,630	59,551	1,078
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	20,082	20,228	△145
	国債	18,551	18,606	△54
	社債	1,531	1,622	△91
	その他	142,854	148,873	△6,018
	小計	162,937	169,102	△6,164
合計		223,568	228,654	△5,085

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	債券	20,297	19,941	356
	国債	—	—	—
	社債	20,297	19,941	356
	その他	57,280	56,503	776
	小計	77,578	76,444	1,133
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	債券	19,910	19,968	△57
	国債	18,531	18,562	△30
	社債	1,379	1,406	△26
	その他	93,794	94,686	△891
	小計	113,705	114,654	△949
合計		191,283	191,099	183

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	△5,085
その他有価証券	△5,085
（＋）繰延税金資産	1,557
その他有価証券評価差額金	△3,528

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	183
その他有価証券	183
（△）繰延税金負債	56
その他有価証券評価差額金	127

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	588,710	559,235	△475	△475
	受取固定・支払変動	293,975	279,308	3,340	3,340
	受取変動・支払固定	294,735	279,926	△3,816	△3,816
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	58,507	53,725	—	191
	売建	29,253	26,862	△57	406
	買建	29,253	26,862	57	△215
	合 計	— — —	— — —	△475	△284

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	472,608	453,988	△259	△259
	受取固定・支払変動	235,435	226,205	3,064	3,064
	受取変動・支払固定	237,173	227,783	△3,323	△3,323
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	57,577	51,012	—	194
	売建	28,788	25,506	△19	449
	買建	28,788	25,506	19	△254
合 計		— — —	— — —	△259	△64

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	89,607	62,399	88	88
	為替予約	35,678	—	△272	△272
	売建	31,964	—	△79	△79
	買建	3,713	—	△193	△193
	通貨オプション	1,147,517	973,778	200	17,648
	売建	547,639	486,889	△28,813	△4,435
	買建	599,878	486,889	29,013	22,083
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		— — —	— — —	15	17,463

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	67,076	40,626	172	172
	為替予約	33,807	—	300	300
	売建	32,753	—	300	300
	買建	1,053	—	△0	△0
	通貨オプション	1,026,053	853,950	2	16,158
	売建	487,634	426,975	△24,478	△1,977
	買建	538,418	426,975	24,480	18,135
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		— — —	— — —	474	16,630

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	17,816	—	△319	△319
	売建	15,105	—	△334	△334
	買建	2,711	—	14	14
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		— — —	— — —	△319	△319

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

シカゴ・マーカントイル取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	4,879	—	1	1
	売建	2,536	—	0	0
	買建	2,343	—	1	1
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		— — —	— — —	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

シカゴ・マーカントイル取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
店頭	商品先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	2,590	1,605	—	—
	固定価格受取・変動 価格支払	1,295	802	875	875
	変動価格受取・固定 価格支払	1,295	802	△875	△875
	商品オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		— — —	— — —	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は原油及び錫に関するものです。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
店頭	商品先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	3,976	1,478	—	—
	固定価格受取・変動 価格支払	1,988	739	370	370
	変動価格受取・固定 価格支払	1,988	739	△370	△370
	商品オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	———	———	—	—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は原油及び錫に関するものです。

- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	158	—	—
	受取変動・支払固定		158	—	—
合 計		— — — —	— — — —	— — — —	—

(注) 1. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

該当事項はありません

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が無いため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,343	3,544	4,938	28,826

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,299	1,775	2,937	22,012

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	232,193円16銭	237,039円42銭

2. 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△)	円	9,587.49	△376.95
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	百万円	6,711	△263
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	百万円	6,711	△263
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	408,933	447,575
コールローン	29,000	42,000
買入金銭債権	6,298	5,945
金銭の信託	0	0
有価証券	※1, ※8 225,584	※1 193,505
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,637,240	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,577,559
外国為替	9,449	7,581
その他資産	84,182	73,668
その他の資産	※8 84,182	※8 73,668
有形固定資産	4,484	4,382
無形固定資産	8,106	7,773
繰延税金資産	3,783	2,331
支払承諾見返	4,689	4,766
貸倒引当金	△6,493	△8,174
資産の部合計	2,415,260	2,358,915
負債の部		
預金	※8 1,864,308	※8 1,892,700
譲渡性預金	198,263	208,880
コールマネー	57,649	54,146
債券貸借取引受入担保金	※8 48,320	—
借入金	※8 36,420	※8 740
外国為替	229	124
その他負債	50,976	39,826
未払法人税等	2,231	430
リース債務	6	5
資産除去債務	1,151	1,155
その他の負債	47,587	38,234
賞与引当金	930	1,323
役員賞与引当金	164	178
睡眠預金払戻損失引当金	76	56
支払承諾	4,689	4,766
負債の部合計	2,262,028	2,202,744
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	106,760	106,043
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	104,760	104,043
繰越利益剰余金	104,760	104,043
株主資本合計	156,760	156,043
その他有価証券評価差額金	△3,528	127
評価・換算差額等合計	△3,528	127
純資産の部合計	153,231	156,171
負債及び純資産の部合計	2,415,260	2,358,915

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	29,064	21,915
資金運用収益	19,313	16,817
(うち貸出金利息)	16,571	15,113
(うち有価証券利息配当金)	2,513	1,501
役務取引等収益	5,223	3,471
その他業務収益	※ 1 3,033	※ 1 996
その他経常収益	※ 2 1,494	※ 2 630
経常費用	22,794	22,646
資金調達費用	1,711	1,099
(うち預金利息)	1,644	902
役務取引等費用	2,886	2,885
その他業務費用	※ 3 11	※ 3 897
営業経費	※ 4 17,510	※ 4 15,897
その他経常費用	※ 5 674	※ 5 1,865
経常利益又は経常損失 (△)	6,270	△731
特別利益	※ 6 3,186	※ 6 76
特別損失	115	10
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	9,341	△665
法人税、住民税及び事業税	2,816	212
法人税等調整額	99	△161
法人税等合計	2,916	51
中間純利益又は中間純損失 (△)	6,424	△716

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益剰 余金		
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	96,235	98,235	148,235
当中間期変動額							
中間純利益	—	—	—	—	6,424	6,424	6,424
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—	6,424	6,424	6,424
当中間期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	102,660	104,660	154,660

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	996	996	149,231
当中間期変動額			
中間純利益	—	—	6,424
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	453	453	453
当中間期変動額合計	453	453	6,877
当中間期末残高	1,449	1,449	156,109

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益剰 余金		
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	104,760	106,760	156,760
当中間期変動額							
中間純損失（△）	－	－	－	－	△716	△716	△716
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	－	－	－	－	－	－	－
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△716	△716	△716
当中間期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	104,043	106,043	156,043

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,528	△3,528	153,231
当中間期変動額			
中間純損失（△）	—	—	△716
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	3,656	3,656	3,656
当中間期変動額合計	3,656	3,656	2,939
当中間期末残高	127	127	156,171

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において、信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年又は8年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。

また、当中間会計期間の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、中間損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一元管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

なお、前事業年度及び当中間会計期間において、繰延ヘッジを適用している取引はありません。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(2) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞（以下「本件影響」といいます。）は、当行の与信先の業況に影響を及ぼしております。本件影響が貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定のもと、貸倒引当金については、入手可能な直近の情報を可能な限り反映させた債務者区分に基づくとともに、将来予測される、より長期の景気変動による信用コストを踏まえ計上しております。

なお今後、本件影響や、それが信用リスクに及ぼす一定の影響が大きく変動した場合には、当事業年度の財務諸表において貸倒引当金の変動する可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	5,079百万円	5,079百万円
出資金	809百万円	792百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	668百万円	738百万円
延滞債権額	8,009百万円	8,507百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち 3 カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
3 カ月以上延滞債権額	355百万円	3,875百万円

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
貸出条件緩和債権額	88百万円	657百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
合計額	9,122百万円	13,779百万円

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年 2 月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
372百万円	651百万円

※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号 平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
74百万円	一百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
3,040百万円	2,876百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	50,459百万円	－百万円
貸出金	57,858百万円	28,473百万円
計	108,317百万円	28,473百万円

担保資産に対応する債務

預金	553百万円	454百万円
債券貸借取引受入担保金	48,320百万円	－百万円
借用金	36,420百万円	740百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
有価証券	500百万円	－百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
先物取引差入証拠金	3,841百万円	3,494百万円
保証金	22,728百万円	22,691百万円
金融商品等差入担保金	15,348百万円	13,036百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
融資未実行残高	154,091百万円	158,150百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	104,769百万円	111,274百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(中間損益計算書関係)

※ 1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
融資業務関連収入	567百万円	453百万円
金融派生商品収益	400百万円	277百万円
国債等債券売却益	1,004百万円	251百万円
外国為替売買益	1,042百万円	－百万円

※ 2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
買取債権回収益	376百万円	318百万円
投資ファンド運用益	390百万円	161百万円
貸倒引当金戻入益	615百万円	－百万円

※ 3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
外国為替売買損	－百万円	586百万円
国債等債券売却損	－百万円	305百万円
国債等債券償還損	11百万円	4百万円

※ 4. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
有形固定資産	314百万円	326百万円
無形固定資産	1,071百万円	1,114百万円

※ 5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
貸倒引当金繰入額	－百万円	1,696百万円
投資ファンド運用損	155百万円	167百万円
過年度消費税等	250百万円	－百万円
金銭の信託運用損	220百万円	－百万円

※ 6. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
土地処分益	3,186百万円	76百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式及び出資金の中間貸借対照表
(貸借対照表) 計上額

(百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	5,067	5,067
関連会社株式及び出資金	821	804
合計	5,889	5,871

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

記載すべき事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

2020年8月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月15日

株 式 会 社 東 京 ス タ ー 銀 行

取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 秀行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 泰二

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京スター銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月15日

株 式 会 社 東 京 ス タ ー 銀 行

取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 泰二
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京スター銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。